

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	放出保育園	
運営法人名称	社会福祉法人正因福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 頼尊紗綾	
定員（利用人数）	130 名	
事業所所在地	〒 538-0044 大阪市鶴見区放出東1-12-20	
電話番号	06 - 6961 - 4366	
FAX番号	06 - 6961 - 4366	
ホームページアドレス	https://www.ans.co.jp/n/hanatenhoikuen/	
電子メールアドレス	hanatenhoikuen@hotmail.co.jp	
事業開始年月日	昭和25年4月1日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士 20名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児） 調乳室 職員室 更衣室 講堂 予備室 調理室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

やさしい心・あかるい子・げんきな子

【施設・事業所の特徴的な取組】

仏教保育（大谷保育）を基とする。専門家による音楽指導・外国語指導・体育指導を行っている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年11月30日～令和7年3月5日
評価決定年月日	令和7年3月5日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C003（運営管理・専門職委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2401C038（専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

保育目標として「いのちの尊さと生きる喜び」を掲げられており、身近な自然に触れあい、植物に接する機会を大切にされています。また、自然や社会への感謝を育み、正しい行いに繋がれるよう努められています。身体を動かし、育んでいけることに留意されており、身体を動かせる機会や場面を意識した、保育の展開に努められています。英語・音楽・体育の外部専門家による指導を受ける機会も設けられています。地域での歴史がある施設ですので、地域から世代を超えて施設を継続利用されているご家庭もあり、施設利用終了後も園を訪問される方もいらっしゃいます。

◆特に評価の高い点

【身体を動かし自然と触れあう保育】

身体を動かす事を意識されており、日々戶外活動を積極的に取り入れることにより、子どもの発達・体幹の育成に繋がれるよう努められています。自然と触れあうことによって、感性を養い、感謝の気持ちに繋がれるよう留意されています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供や啓発拡充】

保育の目的や、本来のねらい等について、保護者等に園の意図がわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。また、情報提供全般についても、保護者等が自分事として受け止め、理解できる周知・説明の工夫が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての第三者評価を受けるにあたって、職員一同大きな不安を感じていました。今回、施設運営に対する客観的な評価に接することができました。評価結果につきましては真摯に受け止め、問題点を職員全員で共有し業務運営の向上に努め、保護者から信頼される施設を目指したいと思います。特に、計画の順序立て方、それぞれの結果に対して客観的に受け止め、振り返り、それをどのように生かすのか、という事が出来ていないことの気付きを頂けました。施設長の立場として、指摘を受けて自分自身を振り返り、大いに反省させられる面が多々ありました。個人的に与えられた課題ととらえています。評価者の皆様丁寧にご接してくださいました。施設の意見にもきちんと耳を傾けてくださり感謝しています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念基本方針は、ホームページ・パンフレット等で明示されています。職員が日常の保育の中で意識して取り組める工夫の拡充、保護者等にイメージしやすくわかりやすく説明する工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	毎月の区内施設ネットワーク等への参加等で、地域の状況等についての、情報共有・情報交換が行われています。具体的なニーズや状況の把握と、それらを基にした分析の拡充が望まれます。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営管理は法人本部で行われています。課題は法人から施設に方針等が示されています。職員全体への周知や取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人として、現状の課題を踏まえた中長期ビジョンを持たれています。具体的に評価可能な中長期計画の明示が望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人から示された課題を踏まえ、施設の単年度計画が策定されています。客観的に評価可能な、計画の具体性明確化が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
(コメント)	歳児単位での計画振り返りが行われています。事業計画を評価見直しする、仕組みとしての整備拡充が望まれます。
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。
(コメント)	場面に応じた周知等が行われています。事業計画の主な部分や大切にしている部分を、保護者等にわかりやすく説明する工夫の拡充が望まれます。

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育や行事の振り返りが、歳児単位で実施されており、園全体として把握できるように努められています。気になった場合は、個別面談等に繋がられています。質の向上を明確にした、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題については、必要に応じて改善に繋がられるよう努められています。評価結果を基にした、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	リーダーシップを持って、職員全体を把握し、適切に指導できるよう努められています。有事の際の権限委譲含めた、事務分掌・職務分担等の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	適切な施設運営が行えるよう心がけられています。業務に関連する一般法令含めた、職員全体に対する周知と研修の拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	毎月の職員会議を中心に、リーダーシップを持って、課題の解決や共有に努められています。仕組みとしての、職員を含めた具体的な体制の整備拡充が望まれます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員全体が、働きやすい職場環境となるよう留意されています。園内全体で、組織的に具体的な体制で取り組める、仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人方針を踏まえた、園での採用が行われています。中長期計画を踏まえた、採用や育成の計画整備拡充が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人規定による、昇給が行われています。職務内容を評価し反映されるような、キャリアアップ制度含めた仕組みの整備拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員の生活や家庭を踏まえた勤務体系となるよう努められています。職員の心理面への配慮や安全確保の取り組み拡充が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員個々が、客観的に評価可能な具体的な目標を設定し、達成状況を確認できる仕組みの整備拡充が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	案内を基に、研修への派遣が実施されています。職員個々や施設としての課題を踏まえ、全体として見通しを持った、研修計画の整備拡充が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	オンラインを含め、外部の研修に参加できる機会を確保出来るよう努められています。職員個々のスキルや課題を把握分析し、外部研修含めた、研修の計画的な運用が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下以降、実習生受入がありません。マニュアル等の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人法定項目の公表が行われています。予算や意見、相談等も含めた、幅広い公表内容の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人ルールに従った、運用が心がけられています。職員全体へのルールの明確化が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	園庭開放等で、地域の未就学児とその保護者等と交流する機会があります。地域のふれあいセンターや高齢者施設への訪問等が行われていましたが、コロナ禍の制限下以降実施困難な状況です。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	従前は、地域の学校からの職業体験受入等がありましたが、コロナ禍の制限下以降中断しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた、行政機関等との連携が行われています。保護者等や職員が活用できる、幅広い地域の社会資源を一見出来るようなリストの整備拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	福祉センター等から情報を得ると共に、園庭開放時等の意見等から把握できるよう努められています。地域への施設機能還元拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	従前は、地域の福祉施設等への訪問等も行われていましたが、コロナ禍の制限下以降中断しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	性差等に配慮した取組が行われています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	衣類の着脱時やオムツ交換時は、プライバシーに配慮した場所で行えるよう努められています。不適切事案が発生した場合の対応方法明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	事前予約制での見学が実施されています。園庭開放に参加頂く事で、実際の様子や動き、園の雰囲気等を感じて頂ける場面にされています。保護者等に対してわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	要望に応じた、引き継ぎの対応が行われています。仕組みとしての引き継ぎ業務の明確化、卒園のしおりの文書としての明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳を通じて、意向や意見を受け止められるよう留意されています。定期的な仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みの明確化、保護者等にわかりやすく伝える工夫が望まれます。苦情に限らず、意見等を含めた、保護者等へのフィードバックの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	複数相談先・相談手段の明示が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	相談・意見に関する、手順やマニュアルの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われています。安全管理に関する各種マニュアルが設置されています。初動部分を含めた、マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時の対応手順等が収集されています。感染症状況に関係なく実施すべき、日常の感染症予防対策の明確化と手法の確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	防災マニュアルが策定されており、災害時の対応等も記載されています。保護者や開園時間外の安否確認方法明確化を含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要を生じたと判断された場合に、随時の改定等が行われています。定期的な仕組みとしての手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望まれます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動を含めた対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	0歳児では、安全性に配慮した室内環境となるよう留意し、リスク排除を意識した、配置や室内環境構成に努められています。 1歳児では、場面に応じた空間確保をされており、場面での切り替えを意識されています。 2歳児では、子ども自身がわかりやすく動ける、活動できる環境構成に配慮されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、スキンシップを大切に、一緒に表情を共有することによって、愛着関係の形成に繋がられています。 1歳児では、個々の子どもの欲求を受け止めながらも、偏ったり、過度の受け止めとにならない様に留意されています。 2歳児では、子どもの思いや言葉を受け止め、実現に繋がっていきける事を大切にされています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、子どもと一緒に取り組んでいくことで、自分で出来る、やってみる事を増やしていき、成功体験に繋げ重ねることによって、生活習慣の習得を進められています。 1歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえながら、できる事、興味を持つことから習得していきけるよう努められています。子ども自身ができる事を丁寧にかかわり、自分で出来るを増やしていきけるよう留意されています。 2歳児では、個々の子どものできる事を伸ばしていき、家庭での習得状況も踏まえながらも、子ども自身が興味を持ち、取り組んでいこうと思える環境構成に留意されています。 3歳児では、見通しを持った行動を取ることで、次にやるべき事や生活習慣の流れが習得していきけるよう努められています。 4歳児では、姿勢を含めて、正しい生活習慣に結びつけていきけるよう、できる事の丁寧さや正確さを高めていき、完成度の向上に繋がられるよう留意されています。 5歳児では、就学を踏まえた、自分で出来るをしっかりと習得できる事に配慮されています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<p>0歳児では、子ども自身が触れる、選べる場面を意識し、子ども自身が選び活動に繋がれる環境構成に留意されています。天候や気温に配慮しながら、可能な範囲で戸外活動を行い、身体を動かし外気に触れる機会の確保に配慮されています。</p> <p>1歳児では、子どもの思いを尊重した活動の展開を心がけられており、柔軟な対応で、子ども達のやりたいこと、やってみたいことの実現に繋がられています。戸外活動を大切に、子ども達が身体を動かす機会を意識して創出されています。</p> <p>2歳児では、身体を動かす事を大切に、活動の中で、子ども自身の感性や柔軟性をもった自主性を育てていけるよう努められています。</p> <p>3歳児では、個々の子どものできる事を伸ばしていき、子どもが自信を持って取り組んで行けるよう留意されています。戸外活動では、ルールのある活動や、遊具を活用して身体をしっかり動かす場面を確保されています。</p> <p>4歳児では、当番活動を通して、主体的に役割をこなしていくことで、子どもたちの主体性・社会性の形成に繋がられています。子どもたちがやりたい、やってみたい活動を展開されています。</p> <p>5歳児では、子ども自身が、活動の中身や発展を考え、自分たちで考えて動ける場面を大切に、子どもの自主性を伸ばし、自発性で動く、考える場面の創出を大切にされています。</p>	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>0歳児では、保護者等の繋がり、関係性を大切に、子どもも保護者等も安心できる居場所となるよう留意されています。また、異年齢との関わりを持つ機会も設け、子ども同士の繋がりや関係性の拡充にも配慮されています。</p>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>1歳児では、個々の子どもの発達発育状況にあわせた生活習慣の習得や活動の展開に配慮されています。子ども同士のかかわりにも留意し、集団としての活動にも繋がられています。</p> <p>2歳児では、身体を動かす事を大切に、活動の中で、子ども自身の感性を育て、身につけていける環境構成に留意されています。</p>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>3歳児では、個々の子どもの言い面、得意な面を伸ばし、自信を持てるように留意されています。活動の中で、幅を拡げていき、できる事の拡充を意識されています。</p> <p>4歳児では、子どもの良い面を伸ばし、苦手な部分が嫌にならないよう配慮されており、子ども自身が取り組んでみようと思える環境構成に努められています。</p> <p>5歳児では、子ども自身が考え、発展させていける活動の展開に留意されています。子ども同士のかかわりの中で、子ども自身が考える場面、取り組む場面を創出し、自主性・自発性を持った動きが出来るよう留意されています。</p>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>課題のある子どもは、保護者等との情報共有・情報交換を大切に、家庭と園で子どもへの関わり方が同じ方向になるよう留意されています。必要に応じ、行政等からの支援や相談も活用されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。</p>	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	在園時間の長い子どもには、個々の子どもとのスキンシップや会話を大切に、寂しさや疎外感を抱かないよう配慮されています。保護者等への伝達事項や連絡事項、情報交換等が適切に行える、運用の工夫拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学に向けた生活習慣の習得に留意されています。保護者等が見通しを持てるような説明機会の確保と、伝え方の工夫拡充、小学校との連携や交流拡充が望まれます。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診・定期予防接種については、健康記録を毎月保護者等に返し、都度追記して頂けるようお願いされています。ケガ等があった場合は、保護者等に伝えると共に、翌日にも状態確認が行われています。子どもの命と健康を守るという目的達成のために、必要な内容の、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診結果で指摘事項等があった場合は、保護者等へ書面で伝達されています。異常なしを含め、家庭での生活に活かされるような情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に留意されています。慢性疾患や食物以外のアレルギーに対する、マニュアルや対応も必要です。当事者以外の子どもや保護者等に対する、情報提供や啓発拡充も大切です。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	幼児クラスでは、菜園活動が行われており、子どもたち自身が育て収穫し食べる事や、芋掘り体験等を通して、食や食材への興味を引き出せるよう努められています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	季節食・行事食が提供されており、提供する場合は、由来や行事にちなんだ内容を子どもたちに伝える等、興味と理解が深まるよう配慮されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	送迎時の会話や連絡帳等によって、日常的な情報交換に努められています。保護者から得られた情報等についての記録ルール明確化が望まれます。	

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	乳児では、保護者等との会話を大切にし、家庭環境や家庭での生活も踏まえた保育に繋がられるよう留意されています。また、情報を共有することによって、家庭と園が目線をあわせた関わり方となるよう配慮されています。相談内容の記録に対するルールの明確化が望まれます。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	子どもや保護者の様子を踏まえて、必要に応じた行政との連携を持った対応等に繋がられています。

評価結果	
A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員個々が主体的に振り返ることが出来る、定期的な仕組みの整備拡充が望まれます。

評価結果	
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員同士で話し合い、振り返りの場を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、対面直接での利用者調査を差し控えています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 78 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね70～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

園庭が広い。異年齢交流。先生とコミュニケーションが取りやすい。
先生の人柄が良い。布団のレンタルを導入している。先生方が良くしてくれる。
子どもが園、先生になついている。長く働いている先生が多く安心できる。
情報交換がしっかりしている。保育士たちが機嫌よく働いている。
イベントごとの創作物が一人ずつ作ってもらえる。どの先生も明るく挨拶をしてくれる。
子どもの好きなものをわかってきている。どの先生も子どものことを知っている。
少し難しいことも経験させてくれる。ケガなどの詳細を教えてくれる。
連絡ノートにその日のことを細かく記載してくれる。古き良きを大切にしている。
運動会の親子ダンスが楽しかった。行事に力を入れている。給食がおいしい。
土曜日に保護者参加型の行事がある。登園渋りで泣いているとすぐに先生が来てくれる。
行事の練習が多く学習体制が身についている。子どもが居心地の良い環境を作ってくれている。
仏教の教えを通して学べる環境。園に通いだしていっぱい食べるようになった。
行事が多い。様々な指導がある。個々に合わせて支援を考えてくれる。
色々な体験をさせてもらえる。子供たち自らが考えるようになる保育。
ダメなことはダメと教えてくれる。英語、音楽の学習時間がある。
保護者の負担が少ない。園長先生が朝顔を合わすと笑顔で声をかけてくれる。

【総括】

保育者と子どもの関係性や関わり方が、保護者等には良好に受け入れられていることが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等